

2018年度 北海道社会福祉士会 道央地区支部全体会（総会） 議事録

1. 日 時 平成30年6月2日（土）10時50分～11時20分

2. 場 所 かでる2・7 710会議室

3. 議 事

議案第1号 2017年度事業報告及び決算について

議案第2号 2017年度監査報告について

議案第3号 2018年事業計画（案）及び予算（案）について

議案第4号 地区支部役員の変更について

4. 出席者

（36名 内幹事10名、監事2名）

（幹事）

菅しおり、目黒紀美代、柏浩文、小野寺敦、鈴木健、鈴木舞、里村としこ、
島崎顕生、林晃一、藤根美紀子

（監事）

斎藤規和、宮川亮一

5. 議長の選出

支部規約第15条4項に基づき、全体会に出席する正会員の中から議長の選出。
司会である鈴木舞幹事による推薦が一任され、乙坂友広氏が選出される。

6. 資格審査員の選出

資格審査員を出席正会員から1名選出。

乙坂議長より、佐藤朋絃氏の推薦があり、異議なく承認される。

7. 議事録署名人の選出

議事録署名人を出席正会員から1名選出。

乙坂議長より、奥寺光子氏の推薦があり、異議なく承認される。

8. 支部長挨拶

菅支部長より以下のとおり挨拶がある。

1987年5月26日に社会福祉士資格が創設された。その当時は、国鉄の民営化、また、福祉分野では在宅福祉サービスが始まった時期だった。それから31年が経った。

社会福祉士は、法では「専門的知識及び技術をもつて、身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者（第47条において「福祉サービス関係者等」という。）との連絡及び調整その他の援助を行うことを業とする者」と定義づけられているが、まさに、医療機関、高齢者、障がい者、生活困窮者支援など様々な領域で活躍している。

こうした中、道央地区支部では、札幌家庭裁判所との後見事務に関する意見交換や市町村や子ども食堂への訪問活動及び意見交換、社会福祉士セミナーや権利擁護セミナーのような大規模研修では普段聞くことができないような講師を、会員サロンで様々な分野の講師をお招きするなど取り組んできた。

これから世の中に社会福祉士は必要であることをアピールしていくためには、広範囲の支援ができる社会福祉士が求められている。

そのためには、地区支部の活動をますます活発にし、会員の皆さんに役立つ活動に取り組んでいく。

9. 資格審査報告

資格審査委員の佐藤氏より、出席者及び書面表決書・委任状の集計数について報告がある。

書面表決書・委任状の総数は182名、出席者数は36名の合計218名となり、道央地区支部規約第15条2項に定める、正会員総数796名（2018年3月31日現在）の四分の一にあたる、定足数199名以上を満たしており、全体会が成立することが報告される。

10. 議事進行

議案第1号 2017年度事業報告及び決算について

議長の要請により、2017年度事業報告については、柏事務局長より、2017年度

決算については、鈴木幹事よりそれぞれ議案書に基づき説明がある。
収支決算書に一部誤りがあり、改めて訂正の上、提示する旨説明がある。

乙坂議長より、出席者に対し質問等を求めたが、質問は出ず。

議案第1号の採決について、書面表決は承認100名、不承認0名、委任状82名。
資格審査員より、出席会員（役員、資格審査員も含む）は、賛成36名、反対0名と乙坂議長へ報告があり、承認される。

議案第2号 2017年度監査報告について

議長の要請により、宮川監事が議案書に基づき説明する。
付帯意見として、平成29年度の幹事会では、札幌市内の幹事及び監事には交通費が支給されていなかったが、決算額より余裕があると判断されることから、平成30年度については、監事及び監事全員への交通費の支給についての検討を依頼した旨説明がある。

乙坂議長より、出席者に対し質問等を求めたが、質問は出ず。

議案第2号の採決について、書面表決は承認100名、不承認0名、委任状82名。
資格審査員より、出席会員（役員、資格審査員も含む）は、賛成36名、反対0名と近藤議長へ報告があり、承認される。

議案第3号 2018年事業計画（案）及び予算（案）について

議長よりの要請により、2018年事業計画（案）は柏事務局長、予算（案）は鈴木幹事よりそれぞれ議案書に基づき説明がある。

乙坂議長より、出席者に対し質問等を求めたが、質問は出ず。

議案第3号の採決について、書面表決は承認100名、不承認0名、委任状82名。
資格審査員より、出席会員（役員、資格審査員も含む）は、賛成36名、反対0名と乙坂議長へ報告があり、承認される。

議案第4号 地区支部役員の変更について

議長の要請により、柏事務局長より議案書に基づき下記のとおり説明がある。

近藤健志幹事の退任に伴い、幹事15名、監事2名の役員体制となっている。また、現役員の任期は、2019年度の地区支部全体会までとなっている旨説明がある。

乙坂議長より、出席者に対し質問等を求めたが、質問は出ず。

議案第4号の採決について、書面表決は承認99名、不承認1名、委任状82名。

資格審査員より、出席会員（役員、資格審査員も含む）は、賛成36名、反対0名と乙坂議長へ報告があり、承認される。

すべての議案の議決が終了し、乙坂議長が退任する。

11. 閉 会

司会である鈴木舞幹事より、閉会の辞が述べられ、全体会は終了となる。

この議事録の正確さを期するため、次のとおり署名する。

議長

乙坂友六



署名年月日

平成 30 年 6 月 28 日

議事録署名人

奥寺光子



署名年月日

平成 30 年 7 月 4 日

